

十和田市集中改革プラン 《地方卸売市場事業》

平成18年3月
十和田市

1. 経営改革の推進

H11年度から16年度までの取組状況

特に取組はしていない。

《理由》

当市に卸売市場事業は、予算総額は、約20,000千円程度で推移し、使用料収入のみで経費を賄っている状況であり、さらには黒字経営から一般会計への繰出を行っている。

このため、特に経営改革への取組は、行っていない。

H17年度から21年度までの取組内容

1 経営の抜本的な見直し

老朽化が見られる施設であり、卸売市場法の改正による品質管理の適正化への対応もあることから、今後の運営のあり方を検討する。(平成18年度)

2 収入確保策

未収金は無く、使用料についても値上げした場合、取扱件数の減少にもつながることから、見直しする状況に無い。

3 支出削減方策

ア 職員手当

職員の手当の見直しを一般会計に併せて実施する。

・通勤手当の見直し(平成19年度)

(平成19年度から
16千円/年)

・住居手当の見直し(平成19年度)

(平成19年度から
36千円/年)

イ その他支出削減

・職員の県内日当の廃止(平成19年度)

(平成19年度から
7千円/年)

《理由》

予算総額に占める維持管理費のうち、公課金を除けば、約800千円程度であり、削減可能な経費がほとんど無い状況である。

2. 定員管理・給与の適正化

H17.4.1からH21.4.1までの定員管理の数値目標

< 年度別職員数の推移 >

(単位：人,%)

	(A)					21 (B)	期間内計 (B)-(A)
職員数	1	2	2	2	2	2	1
対前年度増減		1	0	0	0	0	100.0

の1名増は、品質管理の適正化のため、非常勤職員から切替えたことによる。

なお、定員管理については、一般会計と併せて管理する。

H11.4.1からH16.4.1までの定員管理の実績

< 年度別職員数の推移 >

(単位：人,%)

	(A)					(B)	期間内計 (B)-(A)
職員数	1	1	1	1	1	1	0
対前年度増減		0	0	0	0	0	0.0

H16.3.31時点における諸手当の総点検結果

諸手当の総点検結果（特殊勤務手当の適正化）

特殊勤務手当は無し。

諸手当の総点検結果（その他の手当の適正化）

未実施

H17.4.1からH21.4.1までの諸手当の総点検結果

諸手当の総点検結果（特殊勤務手当の適正化）

特殊勤務手当は無し。

諸手当の総点検結果（その他の手当の適正化）

- ・通勤手当の見直し（一般会計の見直しと同様）
- ・住居手当の見直し（一般会計の見直しと同様）
- ・職員の県内日当の廃止

3. 経費節減等の財政効果

H11年度から16年度までの取組内容

特になし

H17年度から21年度までの取組内容

(単位：千円)

項目	主な内容	開始時期	効果額					計
			17年度 見込	18年度 見込	19年度 見込	20年度 見込	21年度 見込	
収入	未収金の徴収対策							
	料金の見直し							
	未利用財産の売り払い等							
	その他							
支出	職員削減（議員含む）							
	うち退職者の不補充の場合							
	嘱託、臨時、派遣職員等の活用の場合							
	給与等削減	通勤手当の見直し	H19		16	16	16	48
		住居手当の見直し	H19		36	36	36	108
	民間委託による事務事業費削減							
	その他	職員の県内日当の廃止			7	7	7	21
合計					59	59	59	177

職員数に係る財政効果は、一般会計で整理している。